

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

労働者派遣法の定めに基づき、以下のとおり情報を開示する。

報告対象期間 R.7年3月1日～R.8年2月28日

事業所の名称	株式会社 アミック
届 出 番 号	般 14-301037
事業所の所在地	〒 (230-0051) 横浜市鶴見区鶴見中央四丁目36番1号 ナイス第2ビル501号室 (045) 510-4317
派遣労働者の数	18 人
派遣先の数	10 件
マージン率	38.0%
教育訓練に関する事項	・安全衛生教育 ・資格取得・講習会費用 ・講習会受講費用
労働者派遣に関する 料金額の平均額	33,050 円(1日8時間当たり)
派遣労働者の 賃金額の平均額	20,492 円(1日8時間当たり)

マージンに含まれている物

- ・派遣会社が負担する社会保険料(厚生年金保険・健康保険)
- ・派遣会社が負担する雇用保険料・労災保険料
- ・有給休暇に関する負担分
- ・派遣会社での教育訓練費・福利厚生費
- ・派遣会社の社員の人件費(事業運営:営業・管理・採用活動等)
- ・作業服・安全装備品の供与
- ・営業利益